

十一、宗門や僧侶の悪口をいってしまったので、いまさら 脱会できない

いかに創価学会の指示に従ったからといっても、正法を護持する宗門や僧侶を誹謗した罪は非常に深いものであり、その意味であなたは大きな過ちを犯したというべきです。

日蓮大聖人は、

「人の地に依りて倒れたる者の、返つて地をおさへて起つが如し」

（法華初心成仏抄 御書一三一六頁）

と仰せられ、正法に背いた者は、正法を受持することによって、初めて罪を消滅させることができますと御教示されています。

今までの正法誹謗の罪を消滅するためには、あなた自身が速やかに、日蓮大聖人の御当体たる本門戒壇の大御本尊を信じて正統の血脈に随順し、懺悔滅罪の心をもって信心修行に励まなければなりません。

あなたは、「宗門や僧侶を誹謗してきたので、いまさら日蓮正宗の信徒にならないのではないか」と思っているようですが、そのような心配はいりません。あなたが心から懺悔し、正法による成仏を願うならば、日蓮正宗の僧俗は快く迎え入れてくれるでしょう。

なお御書の中には、初め大乘仏教を誹謗した小乗の論師・世親菩薩が、のちに改心して大乘教に帰依したとき、兄の無著菩薩から、罪を滅するためには「汝其の舌を以て大乘を讚歎せよ」と諭されたことが説かれています。

日蓮大聖人は『光日房御書』に、

「小罪なれども懺悔せざれば悪道をまぬかれず。大逆なれども懺悔すれば

罪きへぬ」（御書九六二頁）

と仰せられています。

あなたが犯した正法誹謗の罪も、正法を受持し、心から懺悔して唱題・折伏を行わずるとき、初めて消滅させることができますのです。